

平成 29 年 5 月 23 日

監査報告

社会福祉法人 仁愛会
理事長 石橋 長俊 殿

社会福祉法人仁愛会

監事 末光正良
監事 稲井勝信

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの社会福祉法人仁愛会理事会業務執行状況及び会計経理等について、定款第 18 条の規定により、平成 29 年 5 月 23 日に監査を実施しました。

その結果を次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

理事会の開催状況、仁愛保育園拠点区分、仁愛乳児保育園拠点区分及び本部拠点区分の会計処理について、帳簿及び証憑書類その他関係書類を詳細に監査した。

2. 監査結果

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び財産状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 理事会開催及び保育園運営業務の執行に関しては、適正に執行されているものと認める。
- (3) 事業報告の内容は事実に基づいたものであることを認める。
- (4) 固定資産管理台帳に記載される基本財産を始め、諸資産は登記簿謄本等必要書類が整備され、適正に管理されている。

監事からの感想

- (1) 事業全般は、良好に推移しているものの、借入金返済の負担が運営を圧迫しないよう、効率的な経費の運用が望まれる。
- (2) これまでに蓄積された保育の質は、他が追随できない位置を築いている。仁愛を巣立つ子供は誇りと自信を身につけて有用な社会人に成長する事を予感する。